

別居・離婚しても
子どもの親同士としての関係は続きます

【初動が大事】

責めて争うよりも早めに歩み寄ることが大事

【離婚前が大事】

親としての心得を離婚前に知ることが大事

りむすびの強み

気持ちのサポート

親同士として再構築できるために
葛藤を下げるサポートをします

トータルサポート

夫婦修復から離婚後の子育てまで
全ての時期をサポートします

ホスピタリティあふれるサポート

各ご家庭のご事情に合わせて
カスタマイズしながらサポートします

【同居親】

関わりたくない
会わせたくない



前向きになるコツ
親の心得伝授

【別居親】

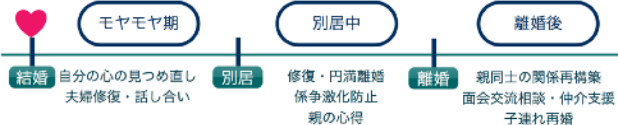
子どもに会いたい
権利主張 理論武装



争わずに歩み寄り
相手の気持ち代弁

りむすび
架け橋

りむすびはすべての時期をサポートいたします



りむすびコミュニティ

別居・離婚後パパママの交流の場
オンラインサロン「りむすびコミュニティ」
会員募集中！相互理解を深めませんか。

りむすびコミュニティ

共同養育man&woman

共同養育を実践するパパママの
インタビューを配信しています。
掲載ご協力者も募集中！

共同養育woman

共同養育講座

離婚家庭の子どもの気持ち、親の気持ち
共同養育実践・普及に向けて学ぶ講座です。
ぜひご参加下さい。

共同養育 講座

LINE@・メルマガ

りむすびの活動にご賛同くださる方へ、
お役立ていただける情報を
LINEやメールで配信します。



一般社団法人 りむすび

東京都渋谷区神宮前6-23-4 桑野ビル2階

☎050-3442-5797

✉ rimusubi@gmail.com
http://www.rimusubi.com



りむすび



WEB



別居・離婚後の子育てでお悩みの方へ
離婚後の子育て
共同養育サポート

一般社団法人 りむすび

ご相談

別居・離婚後の子育てや相手との関わりでお悩みの方のご相談をお受けしております。

離婚後、親同士の関係を再構築するために、調停中においても争わずに歩み寄ることに重きをおき、快方に向かうためにすべきことをアドバイスいたします。

*別居親の方へ

まず最初にすべきことは、なぜお相手が離婚したいと思ったのか、同居生活をふり返り気持ちを知ろうとすることです。

理詰めで権利主張するのは逆効果。同居親気持ちを理解しほぐすための解決方法を導きます。

*同居親の方へ

夫婦は破綻しても親子関係・親同士の関係は続きます。離婚しても子どもにとっては親はふたり。両親からの愛情を受けて育つためには同居親の心の整えが必須。共同養育に前向きになれるよう、心のサポートをいたします。

項目	支援料	備考
個別相談 (対面, zoom, 電話)	12,000円/90分	延長2,000円/15分
ペアカウンセリング	20,000円/120分	延長2,500円/15分
メール相談	8,000円/月～	ご相談受けた方対象
手紙・メール添削	3,000円/件～	A4サイズ1枚程度
書面作成	8,000円/件～	A4サイズ1枚程度
意見書作成	15,000円/件～	A4サイズ1枚程度

出張も可能です。その際以下費用を頂戴いたします。(税別)

- ・往復交通費
- ・出張費(2,000円/移動30分)

電話相談はこちらからおかけいたしますので電話代はかかりません。

面会交流

ご相談に来られた方を対象に、各ご家庭に適した面会交流サポートを行っております。

物理的なサポートだけでなく、お互いの気持ちの葛藤を下げ、いずれは仲介を利用せず直接やりとりができるための親同士の関係再構築をめざしますことを目的としております。

ご利用の際には、ご両親およびお子さんと面談をさせていただき、合意書締結後にサポート開始になります。

*引き渡し

同居親さんからお子さんをお預かりし、別居親さんへお引き渡しします。面会交流の同行はいたしません。

*付き添い

同居親さんからお子さんをお預かりし、別居親さんへお引き渡し後、面会交流の同行をいたします。

項目	支援料	備考
事前面談(親)	12,000円/90分	延長2,000円/15分
事前面談(子)	4,000円/30分	延長2,000円/15分
連絡仲介	8,000円/回	面会交流支援に伴う連絡仲介
引き渡し	12,000円/回～	待機が必要な場合 2,000円/30分
付き添い	16,000円/h	2h以降4,000円/30分

別途以下費用が発生します。(税別)

- ・付き添いにかかる諸費用(入園料、食事代、移動費等)
- ・往復交通費
- ・出張費(2,000円/移動30分)

詳細は各ご家庭の状況によって異なるためお問い合わせください。

講演・普及活動

共同養育の普及に向けて、講演・講座・執筆などを行っております。離婚家庭でも両親と子どもが充実した関わりを持てるために、共同養育があたり前の社会形成をめざします。

面会交流に後ろ向きな気持ち乗り越えた同居親当事者の立場で経験談のほか、親の心得や面会交流に前向きになれるコツ、行政・司法の課題などをお伝えいたします。

*講演・講座

支援者・行政・議員・大使館向けなど多数実績あり。同居親・別居親を交え相互理解を目的とした講座を定期開催中。

*執筆・動画配信

シングルマザー向け情報サイト「シグマル」

シングルマザー向け情報サイト「シンママstyle」

youtube「りむすびチャンネル」公開中

■代表プロフィール

共同養育コンサルタント

しばはし聡子



慶応義塾大学法学部法律学科卒業

子連れ離婚後、面会交流に後ろ向きな思いを乗り越えた自身の経験を生かし、離婚後の子育てや相手方との関わりで悩む親、そして子どもの一助となりたい思いから、20年勤めた会社を退職し、「一般社団法人りむすび」設立。

現在、個別相談や面会交流支援に加え、講演や執筆を通して「離婚しても両親で子育て」共同養育普及に向けて活動中。